

1. EU 共通農業政策(CAP)に関する調査

④特定国のCAP戦略計画を対象とした詳細分析・比較／各調査対象国におけるCAP戦略計画の比較表

各調査対象国におけるCAP戦略計画の比較表(その1)

	ドイツ	フランス	オランダ	イタリア
1) CAP戦略計画の特徴				
予算総額 (2023 ~ 27)	343億€	499億€	51億€	366億€
第一の柱から第二の柱への財源移管	8%(2023年)から15%(2027年)に増加	第一の柱から第二の柱に約27億ユーロを移管	15%(2023年)から30%(2027年)に増加	第一の柱から第二の柱に約5.1億ユーロを移管
「エコスキーム＋環境・気候等管理誓約」(グリーンアーキテクチャー)が予算全体に占める比率	24%	正確な数値は入手できず	30% (ヒアリングでは50%程度との指摘もある)	正確な数値は入手できず
エコスキームと農村振興の棲み分け	これまでの生態規制としての農業環境・気候対策を第一の柱に移管することで、第二の柱に財源が確保され、より質の高い他の対策に大規模に活用することが可能となる	エコスキームよりも難易度の高い取り組みを農村振興で行う	エコスキームは農家、環境・気候等管理誓約支払は集団が対象	不明

1. EU 共通農業政策(CAP)に関する調査

④特定国のCAP戦略計画を対象とした詳細分析・比較／各調査対象国におけるCAP戦略計画の比較表

各調査対象国におけるCAP戦略計画の比較表(その2)

		ドイツ	フランス	オランダ	イタリア
2) 第一の柱(直接支払)					
基礎所得支持	1 ヘクタール当り単価	157€(2023年)→148€(2027年)	121～145€(本土)、137～162€(コルシカ島)	221€(2023年)→166€(2027年)	150～191€
	受給額の上限	上限額の設定無し	上限額の設定無し	上限額の設定無し	上限額の設定無し
再分配所得支持	1 ヘクタール当り単価	69～65€(40ヘクタール以下)、41～39€(41～60ヘクタール)	45～50€(最初の52ヘクタールまで)	54～63€	74～93€
	上限(経営規模)	60ヘクタール	100ヘクタール	60ヘクタール	50ヘクタール
青年農業者所得支持	支給金額・方法	120ヘクタールまで134€を最長5年間支給	年間 4,469 €を一時金として一律に支給	年間 2,800 €を一時金として一律に支給	90ヘクタールまで67～93€を最長5年間支給
エコスキーム	予算(第一の柱)に占める比率	22%	25%	28%	25%
	概要	生物多様性、多様な作物栽培、永年草地管理、化学合成農薬不使用、Natura 2000地域等、7スキーム	生物多様性景観、環境認証、農地エコ管理(畑+草地+永年作物)から一択、各2～3段階区分。生垣ボーナスの加算あり	気候、土壌と大気、水、生物多様性、景観の5つの目標を設定。補助金額は2つの地域、3つの取組レベルに応じて決定	授粉媒介者(蜜源・花粉源緑被)、抗菌剤耐性低減・放牧等動物福祉、木質作物の草本被覆(除草剤と耕起は禁止)、疎植オリーブの景観維持、粗放的飼料輪作
カップル所得支持	予算(第一の柱)に占める比率	2%	15%	実施せず	15%
	品目数	2	22	—	15

1. EU 共通農業政策(CAP)に関する調査

④特定国のCAP戦略計画を対象とした詳細分析・比較／各調査対象国におけるCAP戦略計画の比較表

各調査対象国におけるCAP戦略計画の比較表(その3)

		ドイツ	フランス	オランダ	イタリア
3) 第二の柱(農村振興)					
環境・気候等管理誓約	予算(第二の柱)に占める比率	29%	正確な数値は入手できず	32%	28%
	概要	気候、水質、土壌、生物多様性、森林、有機農業、動物福祉、遺伝資源保全、植林等、9スキーム	有機農業、農業環境・気候対策、授粉媒介者、牧畜等に関する地域別の取り組み	草原、オープンフィールド、景観、水、気候等のカテゴリを設定	水質、土壌、養蜂、有機農業、遺伝資源など、国土の多様性に応じた31スキーム
投資	予算(第二の柱)に占める比率	18%	正確な数値は入手できず	20%	27%
	概要	インフラ開発の他、マーケティング、原燃資保護、農場の多様化促進、非農業ビジネス開発、ICT等、12スキーム	農場、森林、防火インフラ、自然遺産等に対する投資	ビジネス近代化、気候・環境・動物福祉、青年農業者(直接支払いに上乗せ)、非生産的投資等、5スキーム	農業・林業分野への投資に関する有形・無形の幅広い19スキーム
条件不利地域	予算(第二の柱)に占める比率	8%	正確な数値は入手できず	実施せず	9%
	概要	山岳地域、自然制約地域、及び特定領域(海岸線保護を含む)	山岳地域、自然制約地域、及び特定領域	—	山岳地域、その他重要な自然制約地域、及び特定領域
有機農業	設定目標	2030年までに農地の少なくとも30%を有機農法で栽培	2027年までに有機農地面積を倍増させ、農地の18%にすることが目標	2030年までに農地面積の15%で有機農業栽培を実現(「有機生産と消費の成長」行動計画)	2027年までに有機農地面積を農地の25%まで拡大する目標